

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称	犬山温泉特別宣伝事業補助金			市の担当部課	経済環境部観光交流課				
				問い合わせ先	0568-44-0342				
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	犬山温泉組合			代表者名	組合長 塚原義成				
関係規定	法令	—		条例	—				
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市観光振興補助金交付要綱				
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	特定団体への補助	補助開始年度	平成10年	補助終了年度	未設定				
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	犬山温泉を観光資源として宣伝することで、観光客誘客につながるため								
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	犬山温泉を生かした木曽川沿いにおける観光客誘致や宿泊客の増加につなげ、木曽川沿いの賑わい創出や宿泊に伴う入湯税の確保を目的に行っている。								
補助金の額  ( )は一般財源の額	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算					
	800,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円					
	(800,000 円)	(1,000,000 円)	(1,000,000 円)	(1,000,000 円)					
市の補助金を使って 実施した事業の内容	広範囲に観光客誘客を図るため、旅行誌への広告掲載、ホームページ広告及び看板広告を行い、温泉自体の維持管理も行った。								
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)			不明					
	うち補助事業全体の経費			6,044,940 円					
	うち補助対象経費			4,976,407 円					
	補助対象経費の内訳			広告宣伝			529,999 円		
				電柱広告			144,612 円		
				入浴剤仕入れ及び販促			727,200 円		
				温泉清掃			108,540 円		
				街路灯修繕及び看板撤去			1,193,400 円		
温泉成分分析				249,912 円					
維持管理費			2,022,744 円						
補助額の算出方法	補助率、補助額		定額(犬山温泉組合員の数×200,000円)						
	補助限度額		未設定						
	精算の有無 (変更交付)	有	その理由	補助対象経費で余剰が生じた場合は精算する					
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)	犬山温泉を生かした木曽川沿いにおける観光客誘致や宿泊客の増加につながり、木曽川うかいの認知度向上や宿泊事業者からの入湯税の増加につながった。								
その他参考事項	—			—					
	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			1,068,533 円					
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			0 円					
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			無						

※平成30年度の実績に基づき作成しています。